

東京帝國大學經濟學部內 東亞經濟研究所

年四回(二月、五月、八月、十一月)發行

東亞經濟叢論

第壹卷 第四號

昭和十六年十二月

| | |
|-----------------------|-------------|
| 支那の田賦整理と土地陳報…………… | 經濟學博士 八木芳之助 |
| 佛印に於ける信用と其の性格…………… | 經濟學博士 松岡孝兒 |
| 英米外匯平準基金の對法幣政策…………… | 十龜盛次 |
| 中晚唐時代に於ける燉煌地方…………… | 文學博士 那波利貞 |
| 佛教寺院の碾磑經營に就きて…………… | 文學士 笠原仲二 |
| 古來支那に於ける社會政策の…………… | 文學士 笠原仲二 |
| 經費に就きて…………… | 文學士 笠原仲二 |
| 滿洲合作運動の發展と交易場の歸趨…………… | 經濟學士 岡倉伯士 |
| 華人紡績の經營に於ける問題…………… | 經濟學士 西藤雅夫 |
| 宋代貨幣攷…………… | 經濟學士 穗積文雄 |
| 支那紡績勞動請負制度の發達…………… | 經濟學士 岡部利良 |
| 支那近代工業の性格…………… | 經濟學士 菊田太郎 |

(禁轉載)

書肆 有斐閣 發賣

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の

碾磴經營に就きて（中）

那 波 利 貞

三

中晚唐時代の寺院の碾磴經營が寺院の營利事業の一にして之が寺院の重要なる財源の一たりしことは喋々するを要せぬが、その經營の方法の如何は從來全く闡明されて居らぬ。それは當時の根本史料の缺如せるが爲で、書籍上に見ゆる碾磴に関する記載では到底之を探ることが出来ぬからである。私は今幸に燉煌發見文書の中に遺存する當時の根本史料に據りて此の事の考論を試むる前に、先づ當時の寺院の碾磴よりの収入が如何なるものなりしかを同じく燉煌文書によりて觀察せなければならぬ。之は燉煌發見文書に多くの實例あり、その經營方法を探知するに参考となることが多い。佛國國立圖書館所藏燉煌文書第貳〇參貳號紙背の佛寺會計出納文書は、私が、『梁戸攷』の増攷に於て考定したる通り唐の僖宗の中和四年甲辰歲皇紀一五四四年
西紀八八四年度の淨土寺の出現破除曆であるが、その『甲辰年一月巳（後）直歲惠安手下諸色入破曆』の中に

連穀麩 陸碩貳斗 三月磴入

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の碾磴經營に就きて

第一卷 八四七 第四號 八七

麩 陸拾碩 自年春磑入

連麩麩 三石二斗 六月磑入

麩 參石六斗 秋磑入

の諸碾磑收入の目あり、同文書の『淨土寺西倉司願勝廣進等手下諸色入破曆』の中の麩入・連麩麩入・穀麩入・
麩入の各條にも種々見える。之を指摘開列すると

麩 陸拾碩 自年春磑入

連麩麩 陸碩貳斗 三月磑入

連麩麩 參碩陸斗 六月磑入

連麩麩 參碩 秋磑入

穀麩 參碩 秋磑入

穀麩 兩碩 春磑入

麩 壹拾捌碩 自年磑入

麩 陸拾碩 自年春磑入

連麩麩 陸碩參斗 自年春磑入

連麩麩 肆碩伍斗 自年秋磑入

粟麩 參碩 自年秋磑入

麸 拾捌碩 自年礎入

右の如くである。之を熟覽すると此の淨土寺西倉司願勝廣進等の管理記録は二ケ年に亙るものらしく、大體同じ收入が繰り返し記載されるに氣付く。これから見ると淨土寺の一箇年間の碾礎收入は春季に麩六十碩・連麸麩六碩二三斗、秋季に連麸麩三四碩・粟麩參碩、一年間に麸十八碩といふのが大體の固定的經常收入にして、年によりて多少の増収が粟麩や連麸麩に於て有つたものらしい。しかもその主要なるものは春礎入の麩六十碩である。之は前掲の『甲辰年一月巳〔後〕直歲惠安手下諸色入破曆』の碾礎收入の記載とも合致する。淨土寺といふ特定

寺院の會計簿なる爲責任者が異なりても、その收入目と收入量とが互に照應一致すべきは當然である。佛國第貳

○四○號紙背のものも淨土寺會計入破曆殘卷で、その『乙巳年正月廿七日巳後勝淨戒惠手下諸色入破曆』は前述の論據より中和五年に當るべき光啓元年乙巳歲皇紀一四四五年 西紀八八五年のものであるが、それにも次の如き碾礎收入細目あり

| | | |
|---|------|------------------------------|
| 麩 | 四十石 | 春礎入 |
| 麩 | 十二石 | 春礎入 |
| 麩 | 貳拾碩 | 後件礎入 (後件トハ二度目ノ意ナリ、二度目ノ春礎入ナリ) |
| 麩 | 六石 | 礎入 |
| 麩 | 六石八斗 | 春礎入 |
| 麩 | 陸石八斗 | 秋礎入 |

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の碾礎經營に就きて

麩 陸拾碩 自年春磑入

連麩麩 陸碩捌斛 春磑入

連麩麩 參碩捌斛 秋磑入

連麩麩 參碩陸斛 秋磑入

麩 拾捌碩 自年磑麩入

麩 肆拾肆碩肆斛 自年春磑入

連麩麩 參碩伍斛 自年春磑入

連麩麩 參碩玖斛 就西倉取麥磑入

麩 拾碩 自年春磑入

又同號同文書の『己亥年西倉麩入』の條には

麩 陸拾碩 自年春磑入

麩 又貳拾碩 自年秋磑入

麩 肆碩 春磑入

麩 拾貳碩伍斛 西倉付麥磑入

麩 柒碩捌斛 秋磑入

穀麩 兩石五斗 春磑入

穀麩 伍碩伍斗 秋磴入

麩 拾捌碩 自年春磴入

麩 陸碩 自年秋磴入

又佛國第貳〇四九號燉煌文書紙背の後唐の莊宗の同光三年皇紀一五八五年乙酉正月の年紀ある『淨土寺直歲保護

手下諸色出現破除曆』には

麩 肆拾碩陸斗 自年春磴入

鹿麩 兩碩貳斗 自年春磴入

鹿麩 參碩伍斗 秋磴入

麩 捌碩 自年春磴麩入

又同號の後唐の明宗の長興二年皇紀一五九一年辛卯年正月の年紀ある『淨土寺直歲願達手下諸色出現破除曆』

には

麩 肆拾玖碩陸斗 自年春磴入

鹿麩 參碩玖斗 自年春磴入

麩 壹拾貳碩 自年春磴麩入

とある。叙上は何れも淨土寺のみに於ける碾磴關係の收入なるが、此等より歸納すると麩の收入年額は最高量で九十壹碩八斗、時には六十碩のこともある。而して碾磴關係の收納現品の種類は麩・連麸麩・穀麩・粟麩・鹿麩・

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の碾磴經營に就きて

第一卷 八五一 第四號 九一

麩が普通であるが、穀麩は粟麩の異稱なる如く見らるるから實は五種で、麩とは麥粉の意、連麩麩とは麥の屑皮と混合せる麥粉にして麩の第二等品種の意、穀麩・粟麩は麥以外の穀物の粉の意、麩麩は精製せざる麥粉で麩の第三等品種の意、麩は麥の屑皮にして麥屑の粉即ち麩屑の意なるべく、此等を練りて細糲を作り食用の所謂麩類や胡餅を造るのである。此の各種名稱の實質より考察して淨土寺收納の碾磑關係の收入を大觀すると、常に一定の法則が現はれて居て、麩量の多い時は連麩麩量や麩麩量が少量であるか或は絶無で、麩量の少い時は連麩麩量や麩麩量が多く、麩と連麩麩・麩麩との關係は必ず一定の消長關係を有して居る。これは麩即ち麥粉とすべき原料麥粟量に一定の量が定まつて居て、年々の氣候耕作などの關係で麥粟の質に精粗あり、粉にした場合、技術者の技術の巧拙も影響して、精良なる純麥粉を多量に獲て二等品たる連麩麩・麩麩の割合に少量なる場合もあり、精良なる麩が割合に少量で連麩麩・麩麩が割合に多量となる場合もあつたものと考察せられる。此の見地よりすると佛國第參貳參四號燉煌文書紙背の『壬寅年正月一日已後淨土寺直歲沙彌願通手上諸色入曆』に見えるものは淨土寺の碾磑收入としては典型的のものと考へられる。

麩 陸拾碩 自年春磑入

麩 十八碩 自年磑入

連麩麩 拾碩捌斗 春磑入

粟麩 參碩 春磑入

連麩〔麩〕 參碩 六月三日磑入

| | | |
|-------|------|------|
| 粟麩 | 三石 | 六月禮入 |
| 鹿麩 | 捌碩四斗 | 秋禮入 |
| 連〔麩〕麩 | 柒碩 | 秋禮入 |
| 穀麩 | 參碩 | 秋禮入 |
| 麩 | 陸拾碩 | 秋禮入 |

但不可思議視すべきことは秋に麩陸拾碩の收入のあることで、淨土寺の他の出納曆の收入細目にては春のみに陸拾碩内外の麩入一回を見るのみである。之を解決せむには一箇年完全に記帳された收入支出總額の根本史料に據らなければならぬ。此の見地より前述の佛國第貳〇四九號紙背の『淨土寺直歲保護手下諸色出現破除曆』の曆首の總額の條を見ると、前年度よりの繰越剩餘の麩二十四碩四斗三勝・連麩麩六碩二斗四勝・穀麩一斗五勝・麩二十二碩、當年度の收入麩四十碩六斗・連麩麩五碩七斗・麩八碩とあり、『淨土寺直歲願達手下諸色出現破除曆』にては、前年度よりの繰越剩餘の麩五十二碩八斗壹勝・連麩麩五碩四斗五勝・穀麩一斗五勝・麩四十四碩、當年度收入の麩四十九碩六斗・連麩麩三碩九斗・麩十二碩とあり、直歲保護・直歲願達の記する限に於ては、淨土寺一箇年間の收入麩量としては先づ四十碩乃至六十碩が固定的經常收入量で、之に連麩麩・鹿麩・麩を合算しても五十五碩乃至六十五碩で、最も特別の年の最高年收麩量さへ九十壹碩八斗であるから、連麩麩・鹿麩・麩を除きたる純粹の麩のみで、春秋合して計百二十碩に上りたる筈は無いから、此の壬寅年の直歲沙彌願通の收入曆の「麩陸拾碩 秋禮入」は此の年のみの特殊事情に據りて收得したるものか、或は「麩陸拾碩 秋禮入」の誤記たるかに

相違なからうと思ふ。若し誤記なりとせば此の壬寅年の淨土寺收入麩量は計七十六碩、之に連麩麩・粟麩・龜麩計三十八碩三斗を加ふれば通計百十四碩二斗、此の他に麩が十八碩である。之を同じく淨土寺光啓元年度の記載なる佛國第貳〇四〇號紙背の『己亥年西倉麩入』に比較すれば、之では麩のみで計九十一碩八斗、龜麩・穀麩が計二十碩五斗、總計壹百拾貳碩三斗、此の他に麩が二十四碩である。これより見ても春秋合して麩のみで百二十碩、連麩麩・粟麩・龜麩・穀麩を合算して通計壹百五十八碩二斗に上ることは淨土寺としては有り得べからざる現象で蓋し誤記なるべく、誤記とすれば麩・連麩麩・粟麩・龜麩・穀麩合計壹百十四碩二斗にして此の他に麩が十八碩あるのである。私は右の理由に據りて敢て誤記説を主張する。但前掲の『淨土寺直歲保護手下諸色出現破除曆』及び『淨土寺直歲願達手下諸色出現破除曆』にては各々收入麩・龜麩總額四十六碩三斗と麩捌碩及び五十三碩五斗と麩十二碩と爲つて、『己亥年西倉麩入』の總計壹百十二碩三斗、『壬寅年正月一日己後淨土寺直歲沙彌願通手上諸色入曆』の總計一百十四碩二斗に比して約二分の一にしか當らず、同じ淨土寺のこととて一見不可思議の現象なるが如きも、保護の直歲となれる年には前年度即ち同光元年度よりの繰越剩餘麩貳拾四碩四斗參勝・連麩麩六碩二斗四勝・穀麩一斗五勝・通計三十碩八斗二升と麩二十二碩があり、願達の直歲となれる年には前年度即ち天成四年度よりの繰越剩餘麩伍拾貳碩八斗壹勝・連麩麩伍碩四斗伍勝・穀麩壹斗伍勝・通計五十八碩四斗壹升と麩四十四碩四斗があり、此の兩年度は何れも此の剩餘加入を考慮して大體壹箇年百二十碩内外の麩・連麩麩・粟麩經常總高と爲る様に麩製造を控へ目にした爲と考へられる。その證據には同光元年度よりの剩餘麩・連麩麩・穀麩總計參拾碩八斗貳勝と同光二年度の新附麩四十六碩參斗とを加算すると七十七碩一斗貳勝となり、天成四年度よりの剩餘麩・連麩麩・穀麩總計五十八碩四斗壹勝と長興元年度の新附麩五十三碩五斗とを合算

すれば壹百十壹碩九斗壹勝と爲るを見る。同光二年度は少々少量であるが、長興元年度は正に壹百二十碩内外に近似する量である。此の理由より、同光二年度・長興元年度は直歲保護及び直歲願達の手で製麩を少し節量した年であるから收入麩量がそれ／＼四十六碩三斗と麩八碩・五十三碩五斗と麩十二碩とありても毫も不可思議するに足らぬと思ふ。之を要するに私としては『己亥年西倉麩入』・『壬寅年正月一日己後淨土寺直歲沙彌願通手上諸色入曆』に見える多い方の麩・連麩麩・穀麩總收入を採りて、淨土寺一箇年間のその總收入は大體壹百十五碩乃至壹百二十碩の程度なりしものと觀る者である。

却説私は私の論旨よりしては割合に都合の悪い方を採用して、淨土寺一箇年の碾磴經常收入を麩・連麩麩・粟麩・鹿麩通計壹百二十碩内外、麩二十碩内外と觀るのであるが、佛國第貳貳五〇號煨煌文書紙背の龍興寺・乾元寺・開元寺・永安寺・金光明寺の住僧員數・沙彌員數を開列したる文書より類推すると、最多數金光明寺の六十二人・最少數開元寺・永安寺の三十八人の史實より觀て、淨土寺のそれは先づ四五十人ばかりと考へられるから壹百二十碩内外の麩・連麩麩・粟麩・鹿麩は、淨土寺在住の全僧侶沙彌の一箇年間所要の總食糧量の上より見れば、約その半額ばかりにか當らぬ。先づ一人前壹個月貳斗の割合で、一人一日分約六合六勺餘、約七合、約七合の麩即ち麥粉は七合の麥粒と異なりて、調理すれば割合に少量である。之も私の論旨に都合の悪い觀法を爲して淨土寺の住僧沙彌員數を三十人と見て、一人當りの麩量を増す様に推定しても、一人前壹個月三斗三升三合、一人一日分は壹升強の麩である。今之を線狀の麩食物ならざるもの、即ち饅飴などでない食物、例せば胡餅などに製すると假定すれば、淨土寺一箇年壹百二十碩の麩・連麩麩・粟麩・穀麩・鹿麩收入額が一人前毎日の一食分に

しか當らぬことが一層明白となる。佛國國立圖書館所藏燉煌文書第參貳參壹號の『諸餅調製分擔表』とも呼ぶべき中晚唐時代の文書に胡餅に關する貴重なる史料ありて

餠餅頭 張友子 杜昌子 付麪三斗五升造餅七十四枚

同第五五貳九號燉煌文書三三三種中の第二十四種の同類文書に

□□頭 陰住奴 張殘兒 張保定、李衍鷄 付麪五斗造胡餅一百枚

又頭 張保住 宋善子 陰富定 付麪四斗造胡餅八十枚

なることあり。餅は餅の、餠は胡の普通當字である。之より觀れば、麪一升を用て胡餅二枚を製するのが中晚唐時代燉煌地方の一般習俗なるらしい。然らば一人一日分約七合の麪にては胡餅壹枚半、一人一日分壹升強の麪では胡餅貳枚を製し得る譯で、壹枚半乃至貳枚の胡餅は當時としては一人一食用である。之を證明する根本史料は佛國第貳六四壹號なる四通の『宴設司文書』で、その第二文書に

鐵匠史奴々等拾人早上餽託。午時各胡并兩枚。供壹日食斷。

造鼓木匠馮常安等捌人早上餽託。午時各胡并兩枚。供伍日食斷。

その第三文書にも

鐵匠史奴々等貳拾人早上餽託。午時各胡并參枚。供壹日食斷。

金釵匠捌人早上餽託。午時各胡并兩枚。供兩日食斷。

造鼓木匠捌人早上餽託。午時各胡并兩枚。供參日食斷。

又鐵匠拾人早上餽託。午時各胡并兩枚。供壹日食斷。

鞍匠張觀々等拾壹人早上餽託。午各胡并兩枚。供兩日食斷。

その第四文書にも

勾當修宅押衛宋遷訶等貳人早上餽託。午時各胡并兩枚。供玖日食斷。

宅官張海清壹人早上餽託。午時胡并兩枚。供陸日食斷。

泥匠貳人早上餽託。午時各胡并兩枚。供柒日食斷。

とある。此の文書は丁未年六月日に都頭知宴設司宋國清より宴設用に支出した麩・油・餽託・饅饅・麩・麩餅を
上申報告した書類で、何れも尾部に之を承認したる判辭があり、類例の文書より觀て中晚唐時代のものたるは疑無
ければ、此の丁未年は恐くは唐の僞宗の光啓三年丁未歲（建紀一五四七年西紀八八七年）なるべく、胡并は何れも胡餅の普通（餽託）、

當時としての實用通用略字であらう。さて此等を見ると、使役した鐵匠・造鼓木匠・金釵匠・鞍匠・泥匠などの
食料として毎朝食には餽託即ち餽託・不託を提供し、午時の食には毎回各人に兩枚或は參枚の胡餅を提供して居
るから、當時一人一食用の胡餅は先づ二枚なるが普通の習慣なりしものの如くである。因に餽託も胡餅も共に麥
粉を以て製する餅物たること喋々するを要せぬ。然らば淨土寺一箇年間の麩・連麩麩・粟麩・鹿麩收入總量壹百
二十碩は淨土寺居住の全僧侶・沙彌の一箇年間の所要全食料量の約二分の一ばかりにか當らず、事實に於ては此
の中より臨時雇傭人に提供したり、錢財の代用として支出したり、其他種々の場合に支出して居るから、住
僧・沙彌の常食の餽託・胡餅として使用する量は此の中の六割か七割かで、その他は粉とせざる粒狀穀實の粟や

麥を食用に併用したものと考察せられる。

然らば此等の收入麩類は如何なる方面より來りし原料麥粟を以て製したるものなるかと謂ふに、私の觀る所を以てすれば寺院所有の莊園より小作料として獲得せらるる麥粟即ち寺院所有の麥粟を配給提供して製粉せしめたるものと想はれる。淨土寺の場合には淨土寺より之を提供し、前年度よりの剩餘麩量をも考へて一箇年定額略ぼ百二十碩の麩の原料たらしめたものと想はれる。前年度よりの剩餘麩量をも加へて毎年麩・連麸麩等計百二十碩を貯藏し得る原料麥粟を淨土寺より配給したのである。その證據として指摘し得る根本史料は淨土寺文書たる佛國國立圖書館所藏燉煌文書第貳〇參貳號紙背の『甲辰年一月己巳後〕直歲惠安手下諸色出現破除曆』の粟破即ち粟支出の項に

粟 伍碩伍斗 秋磑麩用

粟 玖 碩 磑稞用 (稞ハ麥ノ意ナリ)

など零細ながら製粟麩原料として寺院より粟を支出提供したる諸目が散見し、また同號紙背の『己亥年西倉破』の麥破即ち麥支出の項に

麥 拾 碩 付東庫 春磑麩用

麥 貳拾碩 六月付東庫 磑淘麥用

麥 捌 碩 秋付東庫 磑乾麥用

とありてこれ亦零細ながら製麩原料としての麥を支出した諸目が散見し、同號紙背の『淨土寺西倉司願勝廣進

等手下諸色出現破除曆』の中にも

粟 柴 碩 充當年礎稌用 (稌ハ麥ノ意ナリ)

又佛國第五貳九號燉煌文書三十三種中の第十三種なる『某寺出納曆零片』にも

(三月十日) 麥 肆拾碩 礎瀟麥麩用 (瀟ハ擣即チ搗ノ音通字ナラン)

(三月十日) 麥 拾碩 礎乾麥麩用

又佛國第貳〇四〇號紙背の『乙巳年正月廿七日已後勝淨戒惠元手下諸色破除曆』の中にも

麥 參 石 春礎乾麥用

麥 參 碩 後件礎乾麥麩用 (後件ハ第二回目ノ意ナリ)

など散見し、此等より歸納して、先づ知り得ることは、寺院所有の麥粟を麩原料として提供し、之を製粉せしめることである。但しこれのみではその寺院所要の一年間一定量の麩の原料麥粟を悉く其の寺院より提供したるか否かは猶ほ明確でない。之を明にせむには或る一年度の出納細目の漏れなく遺存する根本史料に據りて考察せなければならぬ。此の意味よりして佛國第貳〇四九號紙背の『淨土寺直歲保護手下諸色出現破除曆』は貴重史料で之には同光二年度の出納全部が記載せられて居る。その礎礎に提供の爲の支出麥は

麥 肆拾碩玖斗 東西兩庫春礎麩用

麥 兩碩貳斗 春礎鹿麩用

麥 參 碩 秋礎鹿麩用

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の礎礎經營に就きて

とある。然らば前後三回の支出にて麥計四拾六碩壹斛である。此の年の麩・麩麩收納量は前掲の通り麩肆拾碩陸斛 自年春磑入・麩麩兩碩貳斛 自年春磑入・麩麩參碩伍斛 秋磑入にて麩・麩麩通計四十六碩參斛、他に麩捌碩 自年春磑麩入がありて麩をも合算すれば總計五十四碩參斛である。麥粟を麩・麩に製する場合、麥質の精粗の差・重量容積測定時の含濕度の差・測定商量法の精疎の差・麥粉の麩密の差・製粉中の取扱方法の精疎の差・碾磑の石質の差などの微妙なる關係に由りて一定量の麥より製出せし麥粉の分量は常に嚴密には等しくないが、大體に於て一定の法則は存する筈である。然らば支那に於て古來麥粟一石を粉末と爲さば普通に略ぼ幾何量の麩麩を得られる習慣なりし歟。麩即ち麥粉のことは夙に後漢の許慎の『說文解字』に麩麥末也。彌煎切。として現はれて以還、『北史』の皮景和傳に佛道の齋會に米麩を用ふるとか、『隋書』百官志に後齊の司農寺に麩麩部ありて食料としての麥粉處理に關與する官吏存在したりとか、唐の劉諫の『隋唐嘉話』に隋の僕射高頌が毎に盤に麩を盛りて臥側に置き一公事を思ひ得れば輒ちその上に之を書し、翌朝之を記録として携帶入朝して政治に實施したりとか、『唐書』后妃傳に玄宗の皇后王氏が愛寵の衰へたるを嘆き玄宗に向ひて我等夫妻の若かりし日あなたのために我が父王仁皎が紫の半臂を脱いで一斗の麩の買入金にあてあなたの生日の祝の湯餅を工面したことを念はないのかと泣いて曰つたとか、唐の馮贇の『雲仙雜記』に唐の順宗の時劉禹錫が時めいて毎日到着する數千通の書翰の返書を封緘する爲、日日糊用として一斗宛の麩を消費したりとか、此の種の麥粉に關する記載は支那書籍に習見し、また唐の韋巨源の『食譜』に於ける婆羅門輕高麩、鄭望之の『膳夫錄』に於ける萱草麩、南宋の孟元老の『東京夢華錄』に於ける軟羊麩・桐皮麩の如き食品としての記載も枚擧に遑ない程夥多しいが、不可思議にも、

麥壹碩を磨にかけて粉と爲さば幾何量の麩即ち粉麥と幾何量の麩即ち麥屑皮とが得られるかてふことを記したものが見當らぬ。翻りて麥に關する記載の方面より見ても、『毛詩』邶風の桑中の詩、『禮記』の王制篇、『周禮』の天官食醫の條以下、明の李自珍の『本草綱目』小麥の條など、記載は豊富であるが、これ亦私の要むる記載は容易に見當らぬ。此の間にありて私の僅に寓目し得たものは後魏の賈思勰の『齊民要術』に青稞麥のことを記して

青稞麥 治打時稍難。唯伏日用碌碌碾。

右每十畝。用種八斗。與大麥同時熟。好收四十石。石八九斗。堪作餅及餅餛。甚美磨總盡無餘。鋤一遍佳。不鋤亦得。

なる記述がある。此の青稞麥とは今日山東省地方にて麥を稞と稱するより見るとやはり麥の一種で、或は俚麥・雜麥とも異稱するから、皇國の大麥であるかと思はれるが、兎に角此の青稞麥は良質で殆ど屑が無く、壹石より八九斗の麥粉が得られるといふのである。即ち壹斗より九斗の麩が得られるのである。次に明の宋應星の『天工開物』上卷、粹精第四の攻麥の條に據ると、大麥は粉にすることは十が一二、大部分は粒子の儘で飯に炊ぐが、小麥は殆ど麩として使用することを述べて

凡小麥。既颺之後。以水淘洗。塵垢淨盡。又復曬乾。然後入磨。凡小麥。有紫黃二種。紫勝於黃。凡佳者每石得麩一百二十。勛。劣者損三分之一也。

とある。勛の字は本來筋と同じ意で、筋骨を筋骨とも書くが、支那俗間では斤兩の斤の字に借り用ふるから、此處の一百二十勛は一百二十斤である。随つて『天工開物』の謂ふ意は、良質の小麥壹碩を製粉すると一百二十斤の麩を得られ、劣等品種ならば八十斤の麩を得られると謂ふ意で、劣等品種の小麥の麩製出量の記載法より推想すれば、良質の小麥一石より得る百二十斤は純麩でその他に若干の麩もある譯で、しかも麩量は何等記する所

がないのみならず、原小麥は一石といふ容積量にて記し、麩は百二十斤といふ重量を以て記してあるから、小麥一石の重量か或は麩百二十斤の容積量かが明ならざれば、兩者を比較してその増減關係を測定することが出来ず、しかも『天工開物』の記載にては明代の度量衡を以てする小麥一石の重量も麩一升の重量も共に記して無から、折角の記載も茲では考據として研究に採用することが出来ぬ。また『齊民要術』のは大麥らしいから直に以て小麥の場合の參攷になし得られず、結局今まで寓目したる支那記録にては一石の小麥より幾何容積量の麩と麩とを製出するのが普通習慣なるか之を的確に謂ふことが出来ぬ譯で、竟に皇國に於ける現代の麥・麩關係より之を見なければならぬこととなるのである。皇國現代に於ては、大體小麥實一升の重量は三百五十七匁内外で小麥粉一升のそれは二百二十匁内外なるが普通であり、而して一升の小麥實の重量と之を粉にして生じたる麩をも混入せる麩の重量とは等しかるべき筈で、容積に於てのみ差異を生ずるのであるから、右の各重量より計算すると小麥一升は粉となれば一升六合強となる。即ち一斗の小麥より約一斗六升の麩粉が得られる。我が文學部史學科陳列館の職員村松五平治氏が私の研究の爲に好意を寄せられて特に京都府愛宕郡岩倉村の公設信用販賣購買利用組合の小麥粉製造係員山岸久太郎氏に質された實際事情に據ると、壹斗の小麥より約二貫七百匁の麩粉と約壹貫匁の麩とを得られると謂ふ。二貫七百匁の麩粉は壹斗二升二合強、壹貫匁の麩は約三升五合なれば、兩者通計壹斗五升七合強で、私が小麥實と麩粉との各一升の重量より換算したる比率と略ぼ一致するを見る。此の理論より前掲の淨土寺直歲保護手下支出麥の四拾六碩壹斗を麩・麩麩に換算すれば、七十三碩七斗六升となる筈であるが、其の年保護の收納せる麩・麩麩計四十六碩參斗、麩をも加へては總計五十四碩參斗で拾九碩四斗六升も不足

する。また佛國第貳〇四九號紙背の『淨土寺直歲願達手下諸色出現破除曆』の長興元年度の完全記載出納曆に據れば、碾磑に提供の爲の麥・粟支出は

麥 伍拾碩 春磑淘麥麩用

麥 參 碩 春磑麩麩用

麥 肆 碩 充磑稞用 (稞ハ麥ノ意ナリ)

粟 兩 碩 充磑稞用

とありて麥粟通計五十九碩である。之も右の比率にて計算すれば麩七拾二碩八合餘、麩七拾七碩七斗總計八拾九碩七斗八升を得る筈である。然るに願達の記したる長興元年度の新附收入の條には肆拾玖碩陸斗の麩・參碩玖斗の連麩麩通計五拾參碩五斗と壹拾貳碩の麩とにして麩をも加算したる總額は六拾五碩五斗なれば、貳拾四碩二斗八升も不足する。更に之を麥粟一斗につきて計算すると、原麥粟四拾六碩を粉とせし時の麩・麩の不足量拾九碩四斗六升で、一斗當り約四升二合の不足となり、原麥粟五拾九碩を粉とせし時の麩・麩の不足量貳拾四碩二斗八升で一斗當り約四升一合強の不足となる。即ち直歲保護・願達の何れの場合に於てもその不足量に一定の共通原則が存するを知る。然かも之は決して偶然ではないと思はるるから、當時淨土寺より提供せし麥粟は少々質が悪いか、兎に角種々の原因によりて、一斗が麩・麩通計約壹斗六升を製出し得る普通の現象とは異なりて、麩・麩通計約壹斗二升ばかりか製出し得ざりしことを知る。私は考證の必要上理論的に計算して右の如く爲つたのであるが、若し最初より、淨土寺の麥粟が一斗より麩・麩計壹斗二升しか製出し得られぬと謂ふ史料が存したるならば、

之を以て計算すれば保護及び願達の支出麥粟とその收入麩・連麩麩・麩との碩斗升量の相關關係が容易に解決し得られた筈のものであつた。研究の歸納的結果を以て其の本源を解釋することは學問的ではないから、茲に之を述ぶるは單に理解を助ける爲の補助的説明として附加したるまでで私の論旨ではないが、兎に角一斗の麥粟を粉となして世間普通の例より一斗につき約四斗二合不足することが一定の共通原則として認め得らることは注目しに値する現象で、主として前述の麥粟質の精粗の差の上に含湿度・麩粉の精麩・測定商量法・取扱方法の精粗などの差も微妙に作用して斯く成りしものならむと考へらるるを以て、私は寺院より麥粟を提供して製粉せしめて納入せしめたものが所謂自年春磑入・自年秋磑入の收納麩麩で、此の目にて收納せられて居る麩・麩の原料麥粟は全部その寺院より提供する習なりしものと解する者である。而して斯くして製出收納せらるる麩・麩特に麩はその大部分が餽飪・胡餅などに調理せられて、その寺院居住の僧侶・沙彌の一年間に要する食料の一半に充當せられたるものなるを信するのである。寺院より提供する所の一年一定量の麥粟を製粉する場所は後に論證する通り磑戸であるが、佛國第參貳參四號煨燼文書の紙背にある『淨土寺應慶於願達手上交庫日已後所收麥曆』の中に

應慶於願達手上交庫日得麥一百一十六石 二月八日得麥兩石五斗

春_ト仏食麥四石二斗 安押牙社麥四斗 供涼州僧油麩替得麥兩石四斗

通計春前麥一百二十五石五斗

内 磑麩麥四十七石三斗 磑麩麩麥三石

とありて、收納麥一百二十五石五斗の中に磑戸に提供すべき磑麩麥と豫定されたもの四十七石三斗、磑麩麩麥

と豫定されたもの三石を特に説明してあることは、愈々以てその然ることを證據だつるものと思はれる。これはその寺院居住の僧侶・沙彌全員の食糧用の爲であるから、名稱上では碾磑よりの収入ではあるが寺院としては決して營利的利益として收納し得られたるものに非ざること甚だ明確である。

然れども寺院や勢門が碾磑を經營する場合、單に自寺・自家の食糧用として必要な量の麥粉を製造する爲のみを目的としたとは考へられぬ。彼等の競ひて之を設置經營し、法令を犯してまでも之を爲さむとせしは、自寺・自家の食糧用の麥粉製造以外に多大の利益を獲得し得られたるが爲である。自寺・自家用のみの麥粉製造では自らその所要量に限度があり、殊に水碾の場合は日夜を通じて運轉製粉し得らるるなれば、折角之を設置しても壹箇年間の八割・九割までもその運轉製粉機能を休閑せしめなければならぬ。若し斯くの如き實情なりしならば法令を犯してまで競ひて之を設置する風を生ぜざりしなるべく、また之が史籍所傳の如く營利事業として重寶がられる筈も無い譯である。然らば茲に當面の問題とせる寺院の碾磑經營方法は果して如何なりしかと謂ふに、その詳細なる經營條規・碾磑記錄の缺如せる今日とて、一舉に之を知ることが出来ぬ。之は如何しても寺院關係文書特に寺院會計出納文書等に現はるる零細なる當時の根本史料を鑠接して判斷するより他に方法が無い。私は此の方法に據りて之を探究し、歸納して得られる結果を一試案として茲に提出せうと思ふのである。

中晚唐時代のみならず、廣く唐代に於ける碾磑殊にその水碾磑は灌漑用水疏通の目的より地方官憲が或る程度の掣肘を加へ、甚だしきものには撤去を命じたること『唐代水部式殘卷』の規定並に前掲の史實の語る所なれば事實上地方官憲の免許を要し、自由に濫設することを得なかつた。唯水力に據らぬ所謂陸碾は牛馬力を以て回轉

するなれば、これは自由に設備し得たと想はるるが、之には牛馬の飼育費を要し、經濟的にはあまり有利ならざれば、寺院などにて設くるものは大概水碾であつたと思はれる。その設置場所は、『唐會要』卷八十九、磑碾の條に、憲宗時代の寺院の碾磑に關して

元和六年正月。京城諸僧。有請以莊園免稅者。宰臣李吉甫奏曰。錢米所徵。素有定額。寬糴徒有餘之力。配貧下無告之耻。必不可許。從之。

とありて莊磑の名が現はれて居る。之は碾磑が寺院所有の農耕地即ち莊園内にあることを示し、莊園内に在ることは即ち莊園内の農耕小作人の家に設くることを示す。寺院が經營してその工場を莊園内の小作人の中の家に置くのである。之を實地に證據たつべき貴重なる史料は、唐の文宗時代に今の山西省代州の五臺山より汾水の流域に傍ひて西南行程を取り長安に入京せむとして今の忻州を経て太原府地方を旅行せし我が慈覺大師圓仁の『入唐求法巡禮行記』卷三、開成五年皇紀一五〇〇年 西紀八四〇年七月十二日の條に

〔七月〕十二日。五更發。行卅五里。到白楊普通院。斷中。更行十五里。到三交驛歇。次入定覺寺莊。見水碾。名爲三交碾。更行十五里。到古城普通院宿。

とある記載である。定覺寺莊は定覺寺所有の莊園であるが、假に之を地名なりと解しても、その稱呼の起源は定覺寺所有農耕地の莊園ありしが爲であり、而してその地域内に水碾が存するのである。唐代寺院の莊園内に碾磑の設けらるる一般風習の遍ねかりしを知るべきである。その碾磑設置に就いては佛國第貳〇參貳號紙背の『淨土寺西倉司願勝廣進等手下諸色出現破除曆』の支出の項に

油 參勝 買確頰耳用

麩 壹斗伍升 錯穀及政穀 博士食用 (此處ノ博士ハ技術者工匠ノ意ナリ)

佛國第參貳〇七號の侍宗の中和四年 皇紀一五四四年 西紀八八四年 正月の年紀ある安國寺の『上座比丘尼鉢圓等牒』に

麥伍斗 粟伍斗 修禮櫥用

油壹勝 粟陸斗 麩參斗 八日修禮槽用

麥壹碩肆斗 粟壹碩肆斗 油參勝 看禮槽破用

麥兩碩壹斗 粟兩碩 油壹斗壹勝 禮槽了日徒衆設博士用 (博士ハは技術者工匠ノ意、設ハ招宴ノ意ナリ)

麥貳斗 油壹勝 修禮槽破用

麥伍斗 油參勝 粟陸斗 踏禮槽破用

粟壹碩肆斗 麥壹碩肆斗 買禮衝天木用

麥壹碩肆斗 買禮老鳩木用

粟陸碩肆斗 隨禮買枝刺及修櫥櫃用

麥伍碩陸斗 粟肆碩玖斗 緣水利弱徒衆矜放

麥拾碩 粟肆碩 緣禮破修飾處徒衆矜放 其年禮晚行矜放

麥兩碩壹斗 修禮舍及橋用

麥柒碩 緣槽破矜放

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の碾磑經營に就きて

粟兩碩捌斛 新造磑槽價用

麥壹碩 衝天〔木〕價用

麥玖碩 粟肆碩 緣寒食一季磑不行徒衆矜放

矜放とは慰勞饗應の意の唐代俗語である。尙ほ同號の『安國寺上座勝淨等狀』に

粟參斛 麥壹斛 麩壹斛 油半升 開磑門日用

麩壹碩 油參升 粟壹碩貳斛 修磑輪食用

麩壹碩 油參升 粟壹碩貳斛 修磑輪用

また佛國第貳〇四九號紙背の『淨土寺直歲願達手下諸色出現破除曆』に

粟壹斛 碾傘裏綿袖用

などの諸支出目あり。その碾頰耳は槽磑の木杵を支ふるものにして、槽磑とは碓梢に槽を作り水を受けて以て春く一種の坩碓で、穀實を粉末と爲し得る臼である。磑槽は石碓を受けて穀實を破碎する場所、衝天木は中央に植て碓軸を支ふる翼軸、磑老槁木は槽磑の槁木杵、磑輪は磑を回轉する原動力の水を激受して自轉すべき輪、碓は輪軸より放射し碾を動かす爲のもので、何れも槽磑・碾磨の部分的名稱である。此等の新造や修繕・買入に際しその費用を悉く寺院の經費にて負擔して居り、その修繕終了の際の關係者の慰勞飲食費、水力弱き爲導水設備を改良したる際的關係僧侶の慰勞會食費、磑舍修繕費なども悉く寺院會計の負擔にて支辨して居ることから觀ると、碾磑の設備費・修繕費は悉く寺院會計に出づるを知るべきである。即ち寺院の直接經營なのである。これ即

ち前掲の佛國第參七七九號紙背の『徒衆轉帖』に乾元寺の僧侶沙彌總動員にて八角稜ツギ磴の大掃除を爲せるに照應すべきである。然らば日常の碾磴運轉經營即ち工場技術及び工場事務は誰が行ふのである歟。

佛國第貳〇參貳號紙背燉煌文書『甲辰年一月巳(後)直歲惠安手下諸色出現破除曆』の支出細目の中に

麩一斗五 粟一斗一升 油一升 造食飯磴上看博士用 (看トハ招宴饗應ノ意ノ唐代俗語ナリ)。

同號紙背の『淨土寺西倉司願勝廣進等手下諸色出現破除曆』の中に

粟壹斗 沽酒 看取磴糶博士用

麩一石五斗 與磴博士用

麩兩碩 磴麩時與磴博士用

麩壹碩 磴上與磴博士用

なる諸支出目あり、又佛國第貳〇四〇號紙背の『淨土寺出納文書』にも

麩一石 與磴博士用

同號紙背の『乙巳年正月廿七日巳後勝淨戒惠手下諸色出現破除曆』にも

粟一斗六升 臥酒 磴麩時看博士用

油一升半 磴上燃燈及造食等用

佛國第貳〇四九號紙背の『淨土寺直歲保護手下諸色出現破除曆』の中に

油壹勝 磴麩日看博士用

中晚唐時代に於ける燉煌地方佛教寺院の碾磴經營に就きて

麩貳斛 造胡餅餠餼 春磑看博士用

麩貳斛 秤麩日菜時衆僧食用 (菜ハ齋ノ唐代俗字ナリ)

などあり、同號紙背の『淨土寺直歲願達手下諸色出現破除曆』にも

麥參碩伍斛 磑麩臥酒二年筆會衆僧菜時用

粟參斛 臥酒 春磑看博士用

油壹勝 看春磑博士用

油壹勝 磑上燃燈及秤麩炒臈用

麩貳斛伍勝 春磑麩看博士用

また佛國第參貳參四號紙背の『壬寅年正月一日已後淨土寺直歲沙彌願通手上諸色入破曆』に

油一升半 磑麩時造食及燃燈用

同號紙背の『癸卯年正月一日已後直歲沙彌廣□手下麩破曆』に

麩貳斛五升 磑麩時造飯食用

佛國第五五貳九號燉煌文書三十三種中の第十三種の『某寺出納曆零片』に

〔三月〕十日 白麩壹斛 油兩合 修磑槽夜料看博士用

などある。これ何れも寺院經濟より碾磑の爲に支出した目である。而して臥酒とは慰勞休息酒、看とは招待宴饗のそれ、唐代通行の俗語、博士は唐中期以後専ら一藝一能に通達する者を呼ぶ輕意の敬稱で、此處にて碾博

士と謂ふは碾磑職工の意であらう。碾磑運轉經營に従事する者である。疑ふ人ありて或は謂はれむ。磑博士とは碾磑を建設する工人には非ざる歟。『梁戸攷』にて指摘された如く修寺院博士が建築工人、泥匠博士が我が左官職人、釘鑠博士が金具職人、釜子博士が鑄物職人、木博士が我が大工職人なるに參稽すれば磑博士とは碾磑建設の工人たるべしと。然れども私は敢て之を碾磑を運轉して製粉に従事する職人なりと觀る者である。何となれば私が『支那佛教史學』第二卷第一・二・四號に發表したる『梁戸攷』に例擧したる通り、燉煌文書所見の泥匠博士・釘鑠博士・洗練博士・療治佛炎博士・釜子博士・溼沙麻博士・鑰匙博士・澣氈博士・造比蘇博士・造火爐博士などは何れも修繕など彼等を使役したる際に食を供し或は慰勞酒を與へたりした記録として現はれて居て、何れも一時的の使役關係である。これそれの専門技術工人たることを示すものである。若し磑博士が此の種の碾磑建設技術工人なるならば、前掲の諸博士の場合と等しく、碾磑修繕の支出目の項に於て看磑博士用・磑博士食用・磑博士三時食用などと現はれ、一時的の使役關係たるを示すべき記載とならなければならぬ筈である。然るに前掲の如く、修磑櫃・修磑槽・新造磑槽・修磑輪の場合殆んど磑博士を慰勞したことが見えぬ。唯「錯穀及政穀博士食用」・「磑槽了日徒業設博士用」の二例があるが、之には磑博士とは無く、單に博士であるから、前者では木博士即ち木工職人、後者では槽磑或は磑槽を建設する木工或は石工と解すべく、然らば何れも一時的使役の工人である。之に反して磑博士に與へ磑博士を慰勞響應せし場合は磑麪時・春磑時にして、碾磑にて製造したる麥粟粉納入に際してのことのみであるから、磑博士とは斷じて製穀粉職工で、常に碾磑運轉に従事せる常雇傭關係の職工でなければならぬ。然らば寺院の直接經營としてその寺院所有の莊園内の小作人の家に一箇處乃至數

箇處常設せる碾磑には常雇の技術職人がありて専ら製粉に従事したことが知れる。これが當時磑博士と呼稱せられたのである。然らば碾磑の設けられある小作人の家は當時一般に何と稱せられたかといふに、私は燉煌地方で寺院所屬の製油戸を油梁戸、略して一般に梁戸と呼びたるが如く、寺院所屬の製麥粟粉戸を碾磑戸、略して一般に磑戸と呼び居たるものと思ふ。その證據として指摘し得る一根本史料は、佛國第參貳〇七號の『安國寺上座勝淨等狀』の中に

麩柴斛 油肆升 酒壹瓮 徒衆磑戸商量打瀉口日用

とあるもので、之は安國寺の徒衆とその經營に係る碾磑工場のある磑戸の者とが相議して水碾への導水口のことにつき商議した際の會食費用として安國寺の會計より支辨したることを示す。無論此の磑戸の家は安國寺の莊園内の小作人の一戸である。磑戸の名は淨土寺關係文書には現はれぬが、之は偶然のことで磑戸の實質を備ふる戸の存したことは叙上の諸支出細目に磑麩のこと、磑博士のことの習見せることに徴證して疑を容るべきでないと思ふ。また佛國第參〇〇五號燉煌文書の『某寺諸色出現破除曆殘闕卷』に

□八斛 磑家買絹用

なる支出目あり、此の絹は磑家私用の爲のものに非ずして、碾磑經營運轉に必要な絹——例せば篩用として或は碾傘用として——なりし爲に所管寺院の費用にて買入れたものと想はれ、此の磑家は即ち磑戸と同じ意と思はれる。明の宋應星の『天工開物』卷上、粹精第四の條に、碾磑にかけて製出した麥粉を更に篩にかけて精選品とすることを記して

凡麥。經磨之後。幾番入羅。勤者不厭重復。羅匡之底。用絲織羅地絹爲之。湖絲所織者。羅縞千石不損。若他方黃絲所爲。經百石而已朽也。

とあり、麩を精選する爲、幾度も篩にかけてこれを漉す。その篩の底部は薄い絹を張るのであるから、磓戸・磓家に絹の必要不可欠のものたること甚だ明確で、益々以て磓家が磓戸と同じ意なることを確かめ得らるのである。磓家・磓戸の主人は碾磓の會計其の他の庶務を處理し、常雇の磓博士は製粉技術事務に従事し、共に所管寺院の支配に服して居た譯である。所管寺院としてはその碾磓設備費・修繕費を悉く負擔したが、磓博士の雇賃金は之を寺院が負擔したるか磓戸が負擔したるか、之を的確に闡明すべき根本史料は未だ見當らぬが、恐らくは磓戸にて負擔したるものには非ざる歟。その理由として二あり、一は所管寺院所要の麩・連麩麩などをその寺院提供の麥粟にて製産し之を磓戸より該寺院に納入する時に、所管寺院が特に磓博士の優待慰勞響應に努め居れること、之は所管寺院として磓博士には割合に義理があつた爲である。二は磓戸は後に述べる通り、所管寺院より提供せられる麥粟にて該寺院所要の麩・連麩麩・鹿麩などを製して該寺院に納入する以外に、餘剰の甚大なる製粉能力を活用して所管寺院需要以外の多量の麩を製して寺院の爲に利せしめ、また磓戸の資本にて麥粟を麩に製して廣く民間に賣りて莫大なる利益を獲得し、また民間百姓の希望に應じて手数料を取りて麥粟を製粉したから、磓戸としては相當の利益ある爲磓博士の雇賃金は當然磓戸にて負擔したと想はるるからである。實際麥粟壹百二十碩内外の製粉には一箇年間を要せず、しかも碾磓が二三基もありて殆ど全年運轉經營し、その大部分は磓戸の役徳として所管寺院より許されて營利經營を爲す場合もあるのであるから、一箇年間全部の磓博士の雇賃金を所管寺院にて負擔すべき道理も無い。故に私は之を磓戸の負擔ならむと解するのである。

寺院側としては毎年寺院所要の一定の食糧麩量を製出し得べき原料麥粟を磑戸に提供して製粉納入せしめる。これが寺院經濟出納文書に習見する自年春磑入・秋磑入などの収入目である。此の際の運搬費などは無論寺院會計を以て支辨する。その證據は、佛國第貳〇參貳號燬燹文書紙背の『甲辰年一月己〔後〕直歲惠安手下諸色入破曆^レの中に

豆一石 雇磑麩車牛價用

同號紙背の『淨土寺西倉司願勝廣進等手下諸色出現破除曆』に

麸兩碩五斗 載麩車牛用

麸三石 雇般麩車牛用

佛國第貳〇四〇號紙背『淨土寺入破曆』に

麸三石 雇載麩車牛用

麸三石 秋磑麩雇車牛用

などの支出目の散見すること、之は製出された寺院所要の麩・連麸麩・鹿麩・麸を磑戸より寺院へ運搬する費用である。然かし寺院は自寺食用麩のみの爲に經費を投じてまで碾磑を設備する筈はなく、これ以上に有利なる他の目的がある。それは磑戸をして自由に碾磑を利用せしめ、その碾磑運轉營利事業經營認可の具加料として磑戸所得の利益の一部分を寺院に納貢せしむることである。これが所謂磑課であらうと思ふ。課とは課役の課にして税の意、蓋し右の意味の具加料即ち碾磑利用收益特免税をば磑課と俗稱し、記録上に於ては普通當字^{アラ}して往往前掲の如く磑糶・磑顆などと誤れるものであらう。